

本荘労働基準監督署発表
令和5年11月2日

【照会先】
本荘労働基準監督署
署長 西村 浩二
監督・安衛課長 須田 悠斗
(電話) 0184 - 22 - 4124

報道関係者 各位

職場におけるメンタルヘルス対策等に係る講習会を実施します

本荘労働基準監督署(署長 西村浩二)は、職場におけるメンタルヘルス対策の周知等を目的とした説明会を下記により実施します。

説明会の目的

近年、経済、産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。

また、業務による心理的負荷や長時間労働を原因として精神疾患を発症し、あるいは自殺したとして労災請求が行われる事案が増加している状況にあり、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要となっています。

このような状況を踏まえ、秋田産業保健総合支援センターから講師を迎え、職場におけるメンタルヘルス対策の取組方法等について説明します。

説明会の概要

- 日時：令和5年11月7日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 場所：本荘由利産学共同研究センター「研修室」
(由利本荘市川口字大覚182番地)
- 対象：本荘労働基準監督署管内の事業場
- 内容：職場におけるメンタルヘルス対策について
適正な労務管理について
- 主催：本荘労働基準監督署

お問合せ・お申込み先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課
〒015 - 0874 由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階
TEL：0184 - 22 - 4124

報道機関の皆様には、メンタルヘルス対策に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。